

大田区不登校児童・生徒支援 及び学びの保障ガイド

本資料について

不登校児童・生徒の要因や状態、ニーズ、求める学びの場は様々であり、1つの支援で解決できるものではありません。児童・生徒一人ひとりに対するアセスメントと支援、そして多様な学びの場の設置を充実することで、全てのこどもたちに学びの保障と社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成することが必要です。

本資料は、御子様の不登校（傾向）にお悩みの保護者様が、現在の御子様の状況に応じた支援機関や学びの保障を行う機関を確認し、連携するための資料として作成したものです。

本資料の構成

- | | |
|------|------------------|
| P1 | 本資料について |
| P2 | 御子様の状態と支援機関 早見表 |
| P3 | 御子様の状態と学びの保障 早見表 |
| P4・5 | 各機関の概要と連絡先 |

御子様の状態と支援機関（例） 早見表

本表の使い方

本表左のSTEP1からSTEP3の順で、本表の下に向かって進むことで御子様の状況に合わせた支援機関を見つけることができます。あくまでも支援機関の目安を示すものであるため、支援機関を限定するものではありません。御子様や保護者様のニーズに応じて、支援機関を選択してください。

STEP1 現状の御子様の状況に一番近い姿を選択し、STEP2に進む	御子様の状況	家でもほとんど自室等から出ず、家族と関わりをもとうとしない。生活リズムも大きく乱れている。	家庭内では安定して過ごしているが、外出は難しい。家族と関わることはできている。	特定の居場所や学びの場には通うことができず、散歩や買い物などには外出することができる。	登校はできていないが、学校以外の居場所（フリースクール等）には定期的に通っている。	週の約半分を欠席している。または、毎日登校できていても、別室や保健室で過ごしている。	週1、2回程度の欠席や遅刻があり、保健室や別室をしばしば利用している。	ほぼ通常登校をしている。
STEP2 御子様に必要な支援を確認し、STEP3に進む	必要な支援	生活リズムと心の安定が最優先の支援	心の安定を図ることや、外部機関との接点を作る支援	学びの保障や家庭外での安心できる居場所を創る支援	学びの保障の継続と、進路選択に係るケア	学びの保障の継続と、教室復帰を阻む要因の解決	学びの保障の継続と、教室復帰を阻む要因の解決	不登校の未然防止のための魅力ある学校づくりと個々の児童・生徒のアセスメント
STEP3 御子様への主な支援機関を確認し、4ページで連絡先を確認する	主な支援機関等	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 在籍校の担任等 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 在籍校の養護教諭やスクールカウンセラー </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 教育センターの教育相談員や心理相談員、メンタルフレンド等 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> VLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）内の心理相談員 </div> <div style="text-align: center;"> 教育センターの教育相談員やスクールソーシャルワーカー及び医療機関 </div>						

→各機関の概要及び連絡先は、4・5ページ

御子様の状態と学びの保障方法（例）

早見表

本表の使い方

本表左のSTEP1からSTEP3の順で、本表の下に向かって進むことで御子様の状況に合わせた学びの保障を見つけることができます。あくまでも学びの保障の目安を示すものであるため、対応機関を限定するものではありません。御子様や保護者様のニーズに応じて、対応機関を選択してください。

STEP1 現状の御子様の状況に一番近い姿を選択し、STEP2に進む	御子様の状況	家でもほとんど自室等から出ず、家族と関わりをもとうとしない。生活リズムも大きく乱れている。	家庭内では安定して過ごしているが、外出は難しい。家族と関わることはできている。	特定の居場所や学びの場には通うことができないが、散歩や買い物などには外出することができる。	登校はできないが、学校以外の居場所（フリースクール等）には定期的に通っている。	週の約半分を欠席している。または毎日登校できているが、別室や保健室で過ごしている。	週1、2回程度の欠席や遅刻があり、保健室や別室をしばしば利用している。	ほぼ通常登校をしている。
STEP 2 御子様に必要な学びの保障と対応機関を確認し、STEP 3に進む	学びの保障方法と対応機関	オンデマンド配信授業の視聴 学習資料等のポスティング	オンライン配信授業の視聴 学習資料等のポスティング	家庭外での居場所（自習スペース）の設置や、任意で参加できる体験活動の開催	個々の児童・生徒の学びの多様性にあった学びの場への在籍	個々の児童・生徒の学びの多様性にあった在籍校での学びの保障	オンライン授業配信の視聴や別室・放課後登校、担任等の支援による学習の保障	
STEP 3 御子様への学びの保障の対応機関を確認し、4ページで連絡先を確認する	学びの場の在り方	当該児童・生徒が学びたい、他者とつながりたいと思ったときに、随時アクセスできるオンライン・オンデマンド形式の学びの場	当該児童・生徒が学びたい、他者とつながりたいと思ったときに、随時訪れることができる学びの場	当該児童・生徒が家を出て、学校とは異なる環境で自分の居場所を見つけたい、自分のペースで学びたいと思った時に受け入れてくれる学びの場	当該児童・生徒が係等の理由から戻りにくい、学校に近い環境・制度で、他者と交流しながら学びを深めたいと思ったときに選択できる学びの場	在籍校には人間関係が良好で、学校に近い環境・制度で、他者と交流しながら学びを深めたいと思ったときに選択できる学びの場	当該児童・生徒が学びの保障を受けながら、在籍学級への復帰を目指している学びの場	全ての児童・生徒が安心・安全な環境の中で、個々の資質・能力を伸ばせる学びの場

→各機関の概要及び連絡先は、4・5ページ

支援機関や学びの保障の対応機関の概要と連絡先一覧①

スクールカウンセラーとの面談や、別室登校をしたい。

○スクールカウンセラー

御子様のカウンセリング及び保護者への助言が役割です。御子様の状況によっては他の支援機関の御紹介をいたします。

○別室登校

校内に教室とは別の居場所を設定し、自習や教室での授業のオンライン配信の視聴等の学びの保障を行います。

お問い合わせ先
各在籍校の担任、副校長

学校外の相談員や、カウンセラーに相談したい。

○教育相談員

元教員（管理職経験者含む）の相談員が、御子様の状況や保護者の思いを聞き取り、関係機関や在籍校との連携について助言をします。

○教育センター心理相談員

御子様の性格や行動、学校生活、子育て等に関する相談に対応します。

お問い合わせ先
大田区 教育センター教育相談室
03-5748-1201

家庭の状況により御子様が登校し難い状況があり、相談したい。

○教育相談員

元教員（管理職経験者含む）の相談員が、御子様の状況や保護者の思いを聞き取り、関係機関や在籍校との連携について助言をします。

お問い合わせ先
大田区 教育センター教育相談室 03-5748-1201

○スクールソーシャルワーカー

社会福祉に関する専門的な知識及び技術を用いて、家庭や学校だけでは解決が困難な保護者の悩みを聞き取り、解決に向けた支援を行います。

お問い合わせ先
大田区 教育センター教育相談室
スクールソーシャルワーカー 03-6410-4141
※在籍校の担任の先生、副校長先生も窓口になっていただけます。

教育支援センター（つばさ教室）に通ってみたい。見学してみたい。

○教育支援センター（つばさ教室）

心因的理由などで学校に登校できなくなった小学生の児童・中学校の生徒が通う「教室」です。少人数のあたたかい雰囲気の中で、自主学習、体験活動を行うことで、自立心を養い、集団生活への適応力や学校復帰への気力を高めます。

区内在住の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒が対象です。現在は、池上、蒲田、羽田、大森の4教室が開室しています。

お問い合わせ先
大田区 教育センター教育相談室 03-5748-1201

学びの多様化学校分教室（みらい学園中等部初等部）に通ってみたい。見学してみたい。

○学びの多様化学校分教室（みらい学園）

不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程の編成を国に認められた学校です。本区では、大森第四小学校を本校とするみらい学園初等部と、御園中学校を本校とするみらい学園中等部を設置しています。

初等部は小学校4年生から6年生、中等部は中学校1年生から3年生を対象とし、少人数での細やかな指導とゆとりある生活時間を特徴としています。

お問い合わせ先
みらい学園 初等部 03-6404-8339
中等部 03-5755-3783
※教育活動の概要や入室までの手続き等について
教育委員会指導課担当指導主事 03-5744-1435

VLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）を利用したい。

○VLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）

自宅を出ることが難しい児童・生徒のために、タブレット端末を活用して利用できる仮想空間です。

オンライン授業配信やオンラインドリル学習、相談機関の紹介やカウンセラーとのオンライン面談等の支援、オフラインでの体験活動や進路説明会の周知等のコンテンツを用意いたします。

※令和6年度内の運用開始に向けて現在、準備中です。詳細が決まりましたら、在籍校やつばさ教室等を通じて御家庭にお知らせいたします。

お問い合わせ先
大田区教育委員会指導課担当指導主事 03-5744-1435

支援機関や学びの保障の対応機関の概要と連絡先一覧②

中学校を卒業した後に利用できる相談支援・居場所のスペースを知りたい。

○フラットおおた

こども・若者が利用できる、学校でもない第3の居場所スペースです。悩みごとの相談対応や、居場所として立ち寄ることができるオープンスペースがあります。

お問い合わせ先

フラットおおた 03-6451-8433

○中高生ひろば蒲田・羽田

大田区在住の中学生・高校生及び大田区内の中学校・高校に在籍している方が集まることができ、談話室等を備え、多様な活動のサポートをしています。

お問い合わせ

中高生ひろば蒲田 03-6715-8308 羽田 03-6423-6285

不登校のこと以外についても、子育て等に関する相談をしたい。

○子ども家庭支援センター

こどもと家庭に関するあらゆる相談に応じている施設です。18歳未満のお子さんとその家族に関すること（こどもが言うことを聞かない、こどもをたたいてしまう、育児の手助けがほしい）など何でもご相談ください。

お問い合わせ先

子ども家庭支援センター 03-5753-7830

ひきこもり状態の改善や、就労に関する相談をしたい。

○SAPOTA

ひきこもりの悩みをかかえる御本人や御家族のための無料相談室です。

お問い合わせ先

大田区ひきこもり支援室SAPOTA 03-6459-6715

○JOBOTA

経済的に困り、生活・仕事・住まいのことで悩んでいる方のための無料相談窓口です。

お問い合わせ先

大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA
03-6423-0251

発達障がいに係る支援等について相談したい。

○さぽーとぴあ

学齢期の発達障がい児を対象とする相談や支援事業を行っています。

お問い合わせ先

大田区立障がい者総合サポートセンター

さぽーとぴあ 03-5728-9433

※在籍校の養護教諭及び特別支援教育コーディネーターも、相談対応をしています。

不登校のまま中学校を卒業してしまったので、中学校での学習内容を学び直したい。

○夜間学級

義務教育を修了していても諸事情により中学校で十分に学べなかった方も、夜間学級に在籍できる場合があります。夜間学級へ入級を希望する場合は、下のお問い合わせ先にご相談ください。

お問い合わせ先

教育委員会学務課学事係 03-5744-1429

フリースクール等の利用について支援があるか知りたい。

○【東京都事業】フリースクール等の利用者等支援事業（助成金）

フリースクール等に通う不登校状態の児童・生徒に対する利用料の助成事業が令和6年度から実施となります。

※大田区の事業ではなく、東京都の事業です。

※詳細が明らかとなりましたら、在籍校を通じてお知らせいたします。

お問い合わせ先

東京都子供政策連携企画室調整部企画調整課

03-5388-3817

大田区教育委員会指導課担当指導主事 03-5744-1435